



# 感染症週報

(三宅管内感染症発生動向調査報告)



令和 7(2025)年 第 23 週 (6/2 ~ 6/8)

三宅島 新型コロナウイルス感染症(COVID-19): 3 件

御蔵島 感染症の報告はありません

(三宅管内感染症発生動向調査より集計)



## 東京都の注目される定点把握対象疾患 < 東京都感染症週報 第22週 >

・水痘の定点当たり報告数は、1.06で前週(0.75)より増加し、注意報基準を超えました。

## 島しょの情報 (11島の医療機関からの報告) < 第23週 (6/2~6/8) >

- ・感染性胃腸炎の医療機関あたりの報告数は、0.18 で前週(0.55)より減少しています。
- ・インフルエンザの医療機関あたりの報告数は、0.18 で前週(0.09)より増加しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の医療機関あたりの報告数は、0.55 で前週(0.18)より増加しています。

## NEWS 蚊媒介感染症について

蚊媒介感染症とは、病原体を保有する蚊に刺されることによって起こる感染症です。主な蚊媒介感染症には、ウイルス疾患であるデング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症、日本脳炎、ウエストナイル熱、黄熱、原虫疾患であるマラリアなどがあります。これらの感染症は主に熱帯、亜熱帯地域で流行しています。

日本では日本脳炎以外の蚊媒介感染症は、海外からの輸入感染症とされていますが、デング熱に関しては 2014 年に国内感染例が報告されました。



デング熱は、デングウイルスを持った蚊に刺されることによって生じる感染症です。蚊に刺されてから 2 日~15 日(多くは 3~7 日)の潜伏期間の後、高熱(38~40℃)・頭痛・眼窩痛・関節痛・筋肉痛・発しんなどを呈します。症状は 1 週間ほどで回復します。ごく稀に重症化し、出血症状やショック症状を呈するデング出血熱を起こすことがあります。予防には、蚊に刺されない工夫が重要です。

参考:蚊媒介感染症(東京都感染症情報センター)  
蚊媒介感染症(厚生労働省)



蚊媒介感染症  
(東京都感染症情報センター)



### 蚊の繁殖や虫刺されを防ぐ工夫

- ・蚊の繁殖を防ぐため、雨水タンクに蓋をしたり、タイヤに溜まった水・ペット用の水・鉢植えの水を放置しない。
- ・戸外に出るときは肌の露出をできるだけ避ける。
- ・虫よけ剤を適切に使用する。

### 6 月は蚊の発生防止強化月間



(編集・発行) 東京都島しょ保健所 三宅出張所  
電話 04994-2-0181 FAX 04994-2-1009



<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/miyake/>

# 島しょ保健所三宅出張所管内 感染症発生動向調査

三宅出張所管内 定点把握対象疾患報告数

令和7(2025)年

第 23 週

令和7年

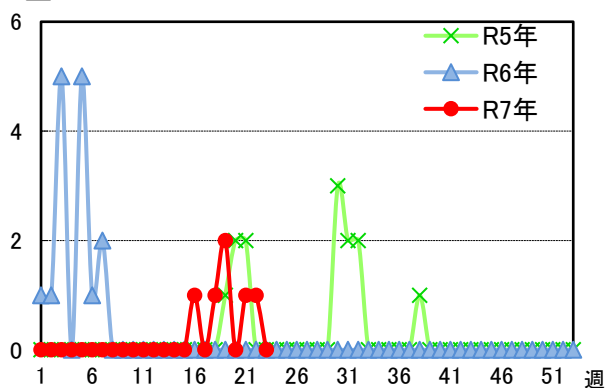
6/2 ~ 6/8

| 疾病名<br>(小児科定点及びインフルエンザ<br>/COVID-19定点) | 令和7(2025)年 |       |      |       |       |       | 令和7<br>(2025)年<br>累計 | 東京都<br>定点あたり<br>22 週 |
|----------------------------------------|------------|-------|------|-------|-------|-------|----------------------|----------------------|
|                                        | 18 週       | 19 週  | 20 週 | 21 週  | 22 週  | 23週   |                      |                      |
| RSウイルス感染症                              |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.16                 |
| 咽頭結膜熱                                  |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.54                 |
| A群溶血性レンサ球菌咽頭炎                          |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 4.09                 |
| 感染性胃腸炎                                 | 1 (0)      | 2 (1) |      | 1 (0) | 1 (1) |       | 6 (2)                | 6.55                 |
| 水 痘                                    |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 1.06                 |
| 手 足 口 病                                |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.12                 |
| 伝染性紅斑                                  |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.75                 |
| 突発性発しん                                 |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.37                 |
| ヘルパンギーナ                                |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.07                 |
| 流行性耳下腺炎                                |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.10                 |
| MCLS(川崎病)                              |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.02                 |
| 不明発しん症                                 |            |       |      |       |       |       | 0 (0)                | 0.08                 |
| インフルエンザ                                |            |       |      |       | 1 (0) |       | 58 (3)               | 0.24                 |
| 新型コロナウイルス感染症<br>(COVID-19)             |            |       |      |       |       | 3 (0) | 22 (5)               | 0.84                 |

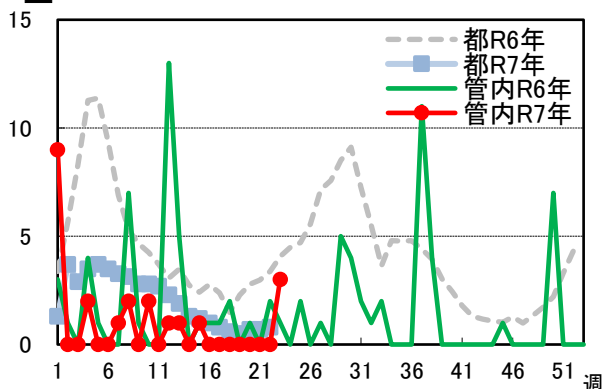
※カッコ内:御蔵島報告数の再掲

【三宅島出張所管内】患者報告数推移グラフ 管内は三宅・御蔵両島の発生数計  
都は定点あたり発生数

## ■ 感染性胃腸炎



## ■ 新型コロナウイルス感染症



※5類感染症は、感染症発生動向調査を通じ皆さまに情報提供をすることにより、  
感染症の発生および、まん延・拡大を防止することが目的です。

三宅管内の感染症状況は、新型コロナウイルス感染症が発生しています。  
今後の患者報告数を注視し、油断せず状況に応じて、  
部屋の換気・咳エチケット・手洗いの基本的な感染対策を続けてください。